

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

製品の名称 : NSP-15
会社名 : 信越産業株式会社
住所 : 埼玉県さいたま市緑区東大門 1 - 5 - 4
担当部門 : 技術サービス課
電話番号 (緊急連絡) : 0 4 8 - 8 1 2 - 1 1 6 0
FAX 番号 : 0 4 8 - 8 7 8 - 2 3 0 9
整理番号 : B-1121G
改定日 : 2018 年 3 月 28 日
作成日 : 2005 年 8 月 17 日

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的性質

引火性液体 : 区分 4
その他の項目 : 分類対象外または分類できない

健康に対する有害性

急性毒性 (経口) : 区分外
急性毒性 (経皮) : 区分外
急性毒性 (吸入: 蒸気) : 分類できない
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト) : 区分 4
皮膚腐食性・刺激性 : 区分 2
眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 区分 2 B
呼吸器感作性 : 区分 1
皮膚感作性 : 区分 1
生殖細胞変異原性 : 区分 2
発がん性 : 区分 2
生殖毒性 : 分類できない
特定標的臓器・全身毒性 : 区分 2 (肺)
(単回ばく露)
特定標的臓器・全身毒性 : 区分 1 (肺)
(反復ばく露)
吸引性呼吸器有害性 : 区分 1

環境に対する有害性

水生環境有害性（急性）：分類できない

水生環境有害性（慢性）：分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

：危険

危険有害性情報

：可燃性液体

吸入すると有害

皮膚刺激

眼刺激

吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ

アレルギー皮膚炎を起こすおそれ

遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれの疑い

臓器（肺）の障害のおそれ

長期にわたる、または反復暴露による臓器（肺）の障害

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き

【安全対策】

- ・すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- ・裸火や高温のものから遠ざけること。禁煙。
- ・保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- ・換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。
- ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・取扱い後手をよく洗うこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・指定された個人用保護具を使用すること。

【応急措置】

- ・火災の場合、消火に粉末消火器・泡・炭酸ガスを使用すること。
- ・吸入した場合、呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。

- ・皮膚についての場合、多量の水と石鹼で洗うこと。特別な処置が必要である。
- ・皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
- ・ばく露またはばく露の懸念がある、気分が悪い場合、医師の診断/手当てを受けること。
- ・飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。吐かせないこと。

【保管】

- ・換気の良い場所で保管すること。
- ・涼しいところに置くこと。
- ・施錠して保管すること。

【廃棄】

- ・内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	: 混合物
成分	: 鉱油、灯油、添加剤、香料
化学式または構造式	: 混合物のため特定できない
官報公示整理番号	: 企業秘密のため非公表
CAS No.	: 企業秘密のため非公表
国連番号	: 国連の定義による危険物に該当しない
消防法	: 危険物第4類第3石油類 非水溶性液体 危険等級Ⅲ
労働安全衛生法	: 表示・通知対象物質 鉱油 (65~85%) 灯油 (10~20%) ロジン (5%未満) 通知のみ対象物質 キシレン (0.3%未満)

※キシレンは灯油中に含有されているもので、別途添加しているものではない。

4. 応急措置

- 皮膚（または髪）に付着した場合
- ・ 直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹼で洗う。汚染された衣服を再使用する場合には洗濯する。

眼に入った場合	<ul style="list-style-type: none">・ 清浄な水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続け、最低15分間洗浄した後、医師の手当てを受ける。
吸入した場合	<ol style="list-style-type: none">1. 新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。体を毛布等で覆い、保温して安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。2. 呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類をゆるめ、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。
飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none">・ 無理に吐かせないで、医師の手当てを受ける。口の中が汚染されている場合は、水で十分洗う。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候	<ul style="list-style-type: none">・ 誤飲した場合、胃の粘膜を刺激し、嘔吐、胃痛、下痢等の症状を起こすことがある。また、飲み込んだ本品が肺に吸入されると、肺組織の内出血、肺水腫、科学性肺炎等を起こすことがある。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別注意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 現在のところ有用な情報なし。・ 現在のところ有用な情報なし。

5. 火災時の措置

消火剤	<ol style="list-style-type: none">1. 霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。2. 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消化剤を用いる。3. 大規模火災の際には、泡消化剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消化剤	<ul style="list-style-type: none">・ 棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。
火災時の措置に関する特有の危険有害性	<ol style="list-style-type: none">1. 高温の金属表面等に接触したり燃料管から漏洩した場合、発生した蒸気によって燃焼や爆発が起きる可能性がある。2. 燃焼の際は煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。
特定の消火方法	<ol style="list-style-type: none">1. 周囲の設備等に散水して冷却する。2. 火災発生場所の周囲に関係者以外の立入りを禁止する。
消火を行う者の保護	<ul style="list-style-type: none">・ 消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用し、皮膚への接触が想定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	<ul style="list-style-type: none">・ 消火用器材を準備する。作業の際には消火用保護具を着用する。
環境に対する注意事項	<ol style="list-style-type: none">1. 下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないように注意する。2. 海上の場合はオイルフェンスを展開して、拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る。薬剤を用いる場合には、運輸省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
回収、中和、並びに封じ込	<ol style="list-style-type: none">1. 全ての着火源を速やかに取り除き漏洩箇所の漏れを止める。

- め及び浄化の方法・機材
2. 危険地域より人を退避させる。危険地域の周囲には、ロープを張り人の立入を禁止する。
 3. 少量の場合は、土、砂、おがくず、ウエス等に吸着させ回収する。
 4. 大量の場合は、盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い容器等に回収する。
 5. 室内で漏出した場合は窓・ドアを開け十分に換気を行う。
- 二次災害の防止策
1. 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
 2. 付近の着火源となる物を速やかに除くとともに消化剤を準備する。
 3. 下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：

1. 指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
2. 熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発生させないこと。禁煙。
3. 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
4. 口で油を吸い上げるようなことは（サイホン）はしない。
5. 皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合には保護具を着用する。
6. 容器を転倒や落下させたり、衝撃を加えたり、引きずる等の粗暴な取扱はしない。

注意事項：

1. 室内で取り扱いを行う場合は、十分な換気を行う。
2. 換気装置を付ける場合は、防爆タイプを用いる。

安全取扱い注意事項：

- ・ ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

保管

安全な保管条件：

1. 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
2. 容器を密閉し、保管場所に施錠すること。
3. 危険物の表示をして保管する。
4. 熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。

適切な技術対策：

- ・ 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

注意事項：

- ・ ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。

安全な容器包装材料：

1. 空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。
2. 容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない(作業環境基準:労働省告示第26号 1995年3月27日)
許容濃度	: 日本産業衛生学会(2016年版) 3mg/m ³ (鉱油ミストとして) ACGIH(2006年版) 5mg/m ³ (鉱油ミストとして)
設備対策	: 法で定められたものはない。 ミストが発生する場合は、発生源の密閉化又は排気装置を設ける。
保護具 呼吸用保護具	: 通常は必要ではないが、必要に応じて防毒マスク(有毒マスク用)を着用する。
保護眼鏡	: 必要に応じて保護眼鏡を着用する。
保護手袋	: 長期間または繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する。
保護衣	: 長時間にわたり取扱う場合または濡れる場合には耐油性の長袖作業服を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観	: 淡褐色油状液体
臭い	: 特異臭
pH	: 該当しない
融点・凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: 78°C
燃焼または爆発範囲の上限・下限	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度	: 0.87g/cm ³
溶解度	: 水に不溶
n-オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	: 常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
避けるべき条件	: 静電放電、衝撃、振動などを避ける。
混触危険物質	: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物	: 燃焼の際は、煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。
その他	: 現在のところ有用な情報なし。

11. 有害性情報

※原料の(M)SDSより引用

急性毒性

鉱油 経口 ラット LD50 5000mg/kg 以上

経皮 ラット LD50 5000mg/kg 以上
吸入（ミスト） ラット LD50=2.18mg/L
灯油 経口 jet propulsion fuel(JP-5)のラット LD50 値が>48000mg/kg、
 straight run kerosene をラットに経口投与した GLP 試験において
 5000mg/kg で死亡が認められなかった。
 経皮 straight run kerosene をウサギに経皮投与した GLP 試験において
 2000mg/kg で死亡が認められなかった。

ロジン 知見なし

皮膚腐食性及び刺激性

鉍油 ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されている報告がある。

灯油 ヒトで皮膚への接触により刺激性が認められた。(ACGIH 等)

ロジン 知見なし

眼に対する重篤な損傷・刺激性

鉍油 ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されている報告がある。

灯油 ウサギを用いた Draize test (GLP 試験) で刺激性が認められなかった。

ロジン 眼を刺激することがある。物理的に眼球を傷つける可能性がある。

呼吸器感作性または皮膚感作性

鉍油 呼吸器：有用な情報なし

皮膚：モルモットを用いた OECD Guideline 406 に準拠した複数の試験
(maximization test を含む)において、いずれも感作性なしとの結果が得られて
いる。

灯油 呼吸器：データなし

皮膚：モルモットを用いた Buehler test(GLP 試験)で皮膚感作性が認められなかつ
た。

ロジン ロジンは日本職業環境アレルギー学会の感作性科学物質リストにある。

生殖細胞変異原性

鉍油 ラットを用いた細胞遺伝学的試験[染色体異常試験](体細胞 in vivo 変異原性試験)に
おける異常細胞が増加した。

職業ばく露を受けたヒトの末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察された。

生殖細胞 in vivo 遺伝毒性試験について有用な情報なし。

灯油 体細胞を用いる in vivo 変異原性試験であるラット骨髄細胞を用いる染色体異常試験
で jet fuel A について陽性の結果があるが、kerosene については陰性の結果があり、
マウス骨髄を用いた小核試験でも diesel No.1 について、さらに、げっ歯類を用いる
優位性致死試験でも kerosene 及び jet fuel について陰性の結果がある。

ロジン 知見なし

発がん性

鉍油 IARC では、高度精製油はグループ 3 に分類され、ACGIH の提案もほぼ同様の分類
といえる。

EU による評価では、発がん性物質としての分類は適用される必要はない。

灯油 IRAC 45(1989)では jet fuel(kerosene,8008-20-6)および Distillate(light) fuel oils がグループ 3 に分類されているが、ACGIH(2001)では kerosene / jet fuels が A3 に分類されている。

ロジン 知見なし

生殖毒性

鉱油 有用な情報なし

灯油 妊娠ラットへの投与試験で生殖毒性が認められなかったとのデータはあるが、親動物への影響についてのデータがないため、投与量(蒸気圧から計算できる飽和濃度未満)が適切であるか否かの判断ができない。

ロジン 知見なし

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

鉱油 ラットに吸入ばく露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化(詳細不明)が用量依存的(1.51~5.05mg/L)に見られたとの記述がある。

灯油 ヒトばく露例で中枢神経抑制やめまいなどが認められた。(ACGIH 等)
マウスを用いた吸入ばく露試験で気道刺激性が認められた。

ロジン 知見なし

特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露)

鉱油 長年にわたり鉱油、あるいはそのミストのばく露を受けたヒトで肺線維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫が報告されている。

灯油 データなし

ロジン 知見なし

吸引性呼吸器有害性

鉱油 ヒトの鉱油の摂取により肺への吸引を起し、その結果油性肺炎または化学性肺炎をもたらすとの報告がある。

灯油 ヒトで誤嚥により化学性肺炎をおこす。

1 2. 環境影響情報

生態毒性 : 知見なし

残留性・分解性 : 知見なし

生体蓄積性 : 知見なし

土壌中の移動性 : 知見なし

オゾン層の有害性 : 知見なし

1 3. 廃棄上の注意

1. 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
2. 燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐

れない方法で行うと共に、見張りを付ける。

3. その他関係法令の定めるところに従う。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号 : 国連番号に該当しない

国内規制 : 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

陸上 : 消防法 危険物第4類第3石油類 非水溶性液体 危険等級Ⅲ

労働安全衛生法 危険物(引火性の物)、表示対象物質、通知対象物質

海上 : 船舶安全法 危険物に該当しない

航空 : 航空法 危険物に該当しない

15. 適用法令

消防法 : 危険物第4類第3石油類 非水溶性液体 危険等級Ⅲ

労働安全衛生法 : 危険物 引火性の物

表示・通知対象物質 鉱油、灯油、ロジン

通知のみ対象物質 キシレン

※キシレンは灯油中に含有されているもので、別途添加しているものではない。

特化則 非該当

有機則 非該当

PRTR法 : 非該当

16. その他の情報

参考資料

- 許容濃度等の勧告、日本産業衛生学会(2016)
- 製品安全データシートの作成指針(日本化学工業協会)
- 事業者向けGHS分類ガイダンス(経済産業省)
- 化学物質適正管理の届出の手引き(東京都環境局環境改善部化学物質対策課)
- 「GHS混合物分類判定システム」分類方法に関する補足事項
- 原料の(M)SDS

注意事項

ここに記載しましたデータ、事項等につきましては、弊社が信頼する情報に基づいて作成しましたが、提供に際しましてのいかなる保証、担保あるいは責任もお受けするものではありません。ご使用における安全対策につきましては、貴社の責任のもとに対応されることをお願い致します。